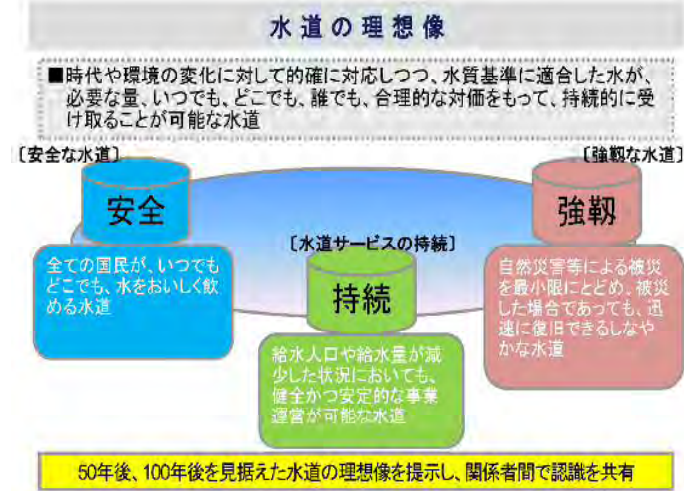


飛騨市水道事業ビジョン 概要版

1. 水道事業ビジョン策定の趣旨

厚生労働省は平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を策定・公表しました。人口減少時代への突入や東日本大震災の経験など、水道事業をとりまく経営環境が大きく変化しています。これらの変化に対応し、50 年度、100 年後の将来を見据え、水道事業の理想像を「安全」「強靱」「持続」の観点から明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後取り組むべき事項や方策を示すビジョンとなっています。

飛騨市では、平成 22 年 8 月に飛騨市水道ビジョンを策定し、「安全で安定した水道を未来につなぐ」を将来像に設定し、安心・安全な水の供給に努めてきましたが、策定から 8 年が経過し、事業環境の変化とともに新たな課題も生じています。そこで、国の新水道ビジョンの方針をふまえ、当市の水道が目指すべき方向性を定めて、今後進めていく具体的な取り組みを示す『飛騨市水道事業ビジョン』を策定するものです。

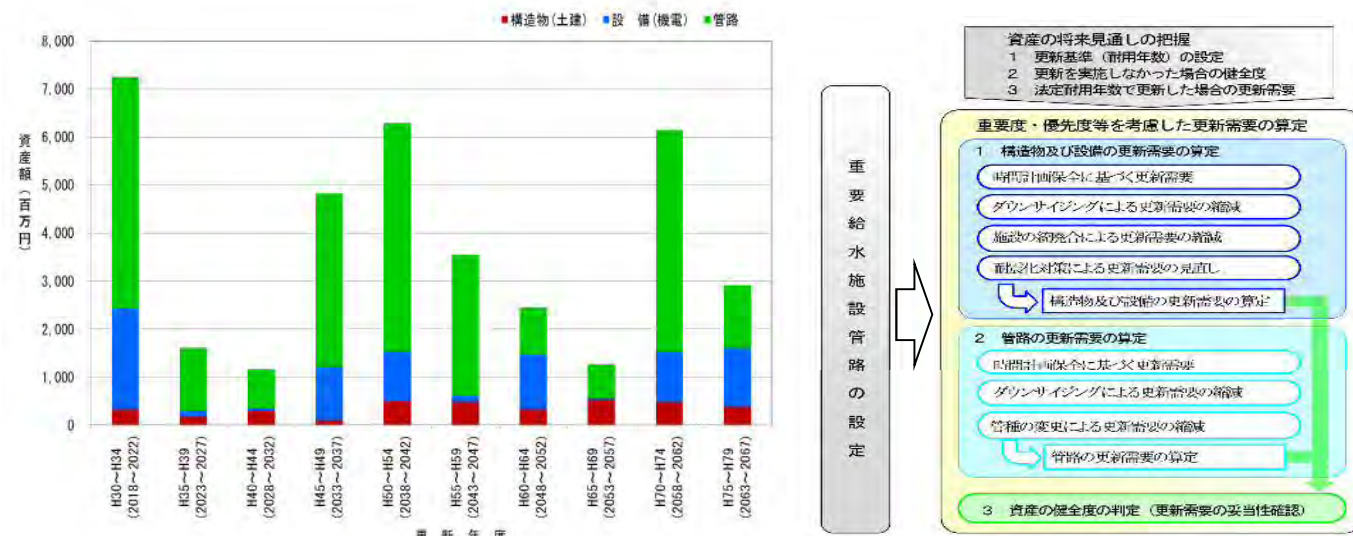


水道の理想像（新水道ビジョンより 2013 年 3 月厚生労働省保健局）

2. 今後の事業環境

本市の行政区域内人口及び給水人口は減少傾向にあり、今後も人口の減少は続くと予想されます。平成 29 年度（2017 年度）の給水人口は 24,248 人でしたが、目標年度の平成 40 年度（2028 年度）には、給水人口は約 19,580 人に減少する見込みです。

本市の水道施設は、施設が老朽化し、今後において、更新投資が必要となってくることが想定されます。すべての水道施設を法定耐用年数で更新した場合、50 年後（2067 年度）までの必要費用は 375 億円、単純に 50 年で平均すると 7.5 億円/年となり、法定耐用年数どおりに施設を更新することは実現困難と想定されます。このため、本市では、アセットマネジメントや財政シミュレーションを実施しています。



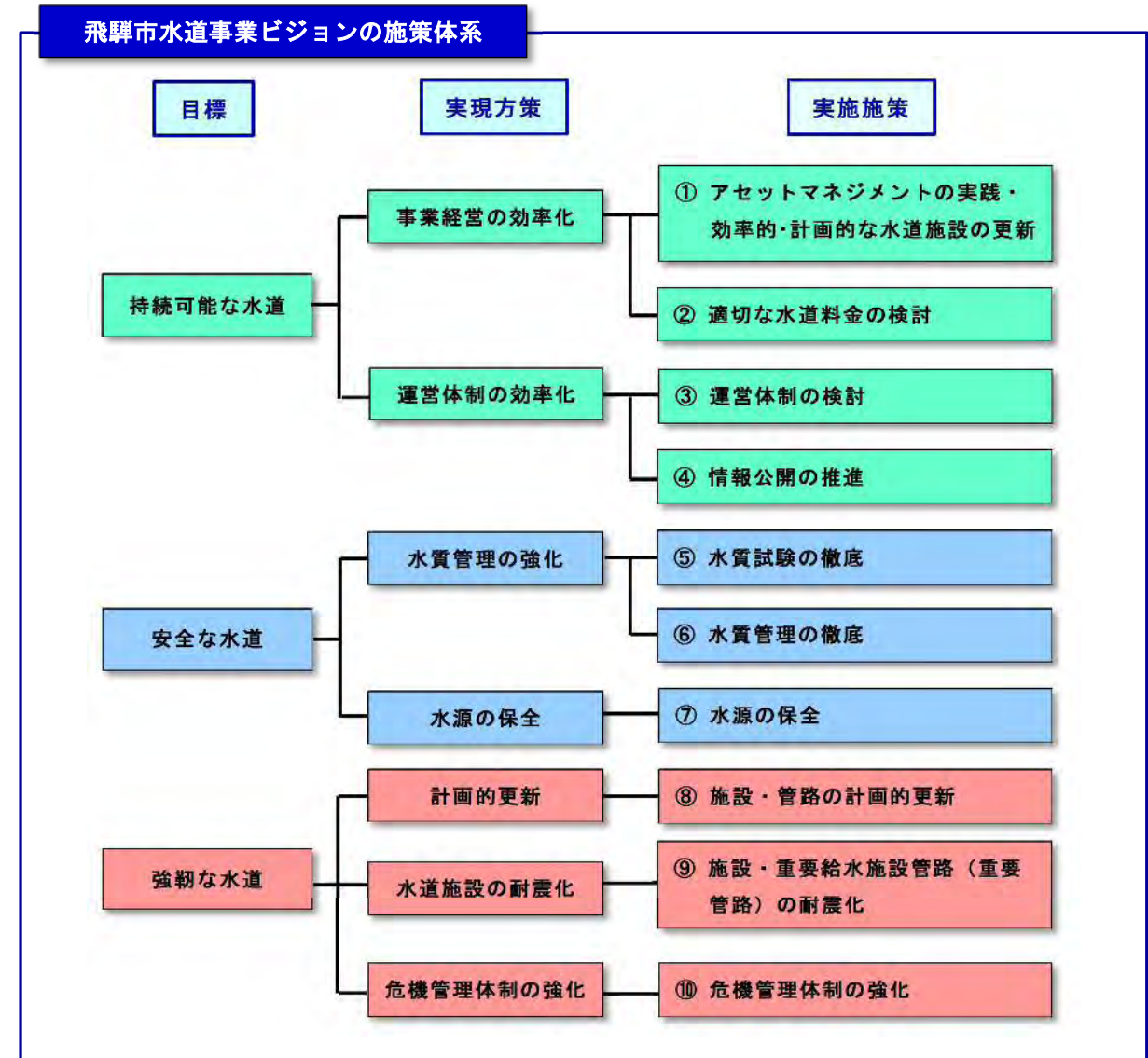
3. 計画期間

当ビジョンの計画期間は、平成 31 年度（2019 年度）から平成 40 年度（2028 年度）とします。

4. 目指すべき方向性

厚生労働省が策定・公表した新水道ビジョンに示す「持続」「安全」「強靱」の観点から、飛騨市水道事業の基本理念及び理想像を下記とします。

基本理念	「安全な水を安定して供給する持続可能な水道」 ～元気であきな生活をささえ続ける飛騨市の水～
理想像	持続：健全かつ安定的な事業運営により、いつまでも市民に水を届けます。 安全：これからも安全な水を市民に届け、信頼される水道を目指します。 強靱：災害に備えた水道システムを構築し、市民生活に必要な水を確保します。



5. ビジョンの実現に向けて

飛騨市水道事業ビジョンで定めた目標達成のための実現方策は、実施施策や事業実施計画に基づいて実践します。本市水道事業として、PDCA サイクルに基づいたフォローアップによって、目標達成に向けた取り組みを推進するものとします。また、策定から 5 年目にフォローアップを実施し、進捗状況を把握するとともに、事業の成果や効果を評価し改善の検討を行っていきます。

実現方策の概要

持続可能な水道

事業経営の効率化

施策① アセットマネジメントの実践・効率的・計画的な水道施設の更新

アセットマネジメント手法に基づき、効率的・計画的な水道施設の更新を行います。

水道施設の健全性を維持していくため、アセットマネジメント手法に基づき中長期的な視点で財政収支に見通しをたて、財源の裏付けをもった効率的・計画的な施設の更新を行います。

また、技術的見地から点検・診断により現有資産の健全性を適切に評価し、重要度や優先度を踏まえた更新投資の平準化を図ります。

施策② 適切な水道料金の検討

今後の事業環境に対応した適正な料金体系や料金水準について継続的に検討します。

水道施設の更新及び耐震化を着実に進めていくためには多額の投資費用がかかります。この財源を確保するために適切な水道料金の改定が必要です。

これまで以上に経営の効率化と経費削減を行いながら、水道料金に関する様々な情報を需要者の方に発信し、経営の透明性を高めていきます。

運営体制の効率化

施策③ 運営体制の検討

合理的な運営管理が行える組織を目指します。

水道基盤の強化を図るため、人材の育成に積極的に取り組むとともに民間のノウハウを生かした技術者不足の補完など多様な連携手法を模索していきます。本市において民間事業者への運営権の設定は成り立ちにくいいため、市自らが運営を行っていきます。

また、現行の組織体制について随時検証を行い、他市との広域連携を研究しながら、合理的な運営管理が行える組織体制作りを努めます。

施策④ 情報公開の推進

事業経営の透明性を高め、需要者への説明責任を果たしていきます。

水道事業の決算情報や各種計画について、情報公開を推進します。

安全な水道

水質管理の強化

施策⑤ 水質試験及び監視の徹底

水道施設において水質監視装置による常時監視を行います。

原水、浄水で水質監視装置による常時監視を行い、水質監視の強化に努めます。また、施設の巡回によって人為的な事故の防止に努めます。

施策⑥ 水質管理の徹底

「水質検査計画」や「水安全計画」を適切に運用して水質管理を徹底します。

毎年度、水質検査の基本方針や検査内容・頻度などを定めた「水質検査計画」を策定しています。また、水質検査結果についてもホームページで公表します。

水安全計画に基づき、適切な水質管理を徹底します。

強靱な水道

計画的更新

施策⑧ 施設・管路の計画的更新

構造物や設備、管路の更新については、アセットマネジメント手法を活用して、長期的な更新費用を把握し、計画的な更新を行っていきます。

配水池などの構造物は耐用年数が長いことから、耐震性能の有無や劣化状況を判断して、補修や修繕などを適切に行い、可能な限り長寿命化を図るとともに、重要な施設については、コスト面、機能面の検討を行い更新します。

管路は、更新計画の策定により、着実に更新が行える体制を構築し実施していきます。なお、更新計画の策定にあたっては、水需要の減少を見据え、管口径のダウンサイジングについても検討し、更新費用の縮減に努めます。

水道施設の耐震化

施策⑨ 施設・重要給水施設管路（重要管路）の耐震化

耐震化については、施設の重要性、緊急性、耐震化の必要性等を考慮して優先順位を定め、計画的に耐震化を進めます。

想定される地震等を考慮して、被害発生抑制や影響の最小化、復旧の迅速化、充実した応急給水、危機管理体制の強化が行えるように、水道施設の耐震化や応急対策の強化を着実に推進していきます。

施設の耐震化については、耐震一次診断の結果を踏まえ、耐震性が低いと評価された施設について優先的に二次診断を実施し、耐震化の検討を行います。

管路の耐震化にあたっては、地震などの被災時において重要拠点となる避難所や病院への重要給水施設管路を優先的に進めます。

危機管理体制の強化

施策⑩ 危機管理体制の強化

震災時の応急活動や情報連絡などを的確かつ迅速に行うために水道事業危機管理マニュアルの策定や各種体制の構築整備を推進します。

想定される地震等による水道の被害を想定したうえで、地震などの災害時における応急対策の充実を図るために、復旧の優先順位の設定や復旧作業人員・資器材の確保、拠点給水施設や仮設給水場所の設定などについて検討します。

水源の保全

施策⑦ 水源の保全

安全な水源を確保し、良質で豊富な水道水の確保に努めていきます。

水資源などの自然環境を守ることは水道運営にとって重要なことです。このため、地下水の汚染、汚濁などを防止するとともに、他部署と連携をしながら地下水を涵養する山林等の保全に努めます。また、需要者へ水資源の保全の重要性を周知することに努め、水は貴重な資源であることを広く啓発し、水資源の保全に努めます。